

補助金一覧(令和8年度予算)

一般会計

(単位：円)

番号	所管	支出名称	支出先	8年度算定	7年度当初	交付目的	事業の概要	事業開始年度	終期又は次回検証年度
1	こども青少年局企画部企画課	こども支援ネットワーク事業補助金	(社福)大阪市社会福祉協議会	11,373,000	11,210,000	地域でこどもの貧困などの課題解決に取り組む活動団体や企業、大阪市社会福祉協議会、社会福祉施設等が参加するネットワークを構築するため、ネットワークの事務局を担う大阪市社会福祉協議会に対し、その経費の一部を補助することにより、地域におけるこどもの貧困などの課題解決のための取組みの活性化と、地域でこどもを育む機運の醸成を図る。	ネットワークの事務局運営に要する人件費、研修経費、事務費等の1/2を補助する（補助上限：6,000千円）とともに、こども食堂等にかかる保険加入経費の10/10を補助する（補助上限：5,373千円）	H30	R9
2	こども青少年局企画部企画課	大阪市こどもの居場所開設支援事業補助金	民間法人・任意団体	9,000,000	9,000,000	こどもの居場所を必要とする地域に開設されるよう、地域でこどもの貧困などの課題解決に取り組むNPO法人や団体等に対し、本市が開設にかかる経費を補助することで、こどもの居場所を充足させる。	こどもの居場所の開設にかかる消耗品費、備品購入費の10/10を補助する（補助上限300千円/団体）	R4	R9
3	こども青少年局企画部青少年課	留守家庭児童対策事業補助金	社会福祉法人 外	1,401,680,000	1,317,128,000	留守家庭児童の健全育成を図るために、保護者等において、場所、支援員等を確保し、留守家庭児童対策事業を実施するものに対し、運営経費の一部を補助し事業の推進を図る	留守家庭児童を対象として、保護者に代わりその健全な育成を図るために事業に対して、1事業あたりの在籍児童数の階層ごとに決められた定額を補助する（運営費補助 上限832,255千円、障がい児受入推進加算 職員1人あたり上限2,232千円、他加算額あり）	H19	R9
4	こども青少年局企画部青少年課	放課後児童支援員キャリアアップ待遇改善事業補助金	社会福祉法人 外	44,097,000	36,798,000	留守家庭児童の健全育成を図るために、放課後児童支援員の待遇改善を行っている留守家庭児童対策事業を実施するものに対し、待遇改善経費の一部を補助し事業の推進を図る	放課後児童支援員の待遇改善を行っている留守家庭児童対策事業を実施するものに対して、待遇改善に必要な経費を、各放課後児童支援員の経験年数に応じた上限の範囲内で補助する（補助上限131千円ほか）	H29	R10
5	こども青少年局企画部青少年課	放課後児童クラブ環境改善整備推進事業補助金	社会福祉法人 外	0	22,400,000	放課後児童クラブにおける補助金事務等の効率化を図るために、クラウド環境を整備し環境改善を行う、留守家庭児童対策事業を実施するものに対して、I C T機器の導入経費の一部を補助し事業の推進を図る	クラウド環境を整備し環境改善を行うため、I C T機器の導入に要する経費（上限200千円）	R7	R7
6	こども青少年局子育て支援部管理課	一時預かり事業運営補助金	社会福祉法人等	444,774,000	396,756,000	保護者の就労や傷病等により一時的に家庭での保育が困難な場合に対応するため民間保育所等が実施する一時預かり事業に対して補助を行うことにより、一時預かりの充実と児童の福祉の向上を図る	主として保育所等に通っていない就学前児童で、保護者の就労・傷病等により保育を必要とする児童を対象とし、民間保育所等が実施する保育サービスの提供に必要な人件費等に対して、利用児童数に応じた額を補助する（補助上限【基本分】58,742千円※利用人数20,100人以上の場合は別途協議 他加算額あり）	H2	R9
7	こども青少年局子育て支援部管理課	一時預かり事業実施施設開設準備経費補助金	社会福祉法人等	13,800,000	23,000,000	一時預かり事業実施施設を新規開設する法人に対し、施設の開設に必要な建物の改修等に要する経費を補助することにより、費用負担を軽減し、施設の新規開設の促進を図る	一時預かり事業実施施設を開設する法人に対して、施設の確保及び改修に要する経費、備品購入費等を補助する（補助上限4,600千円）	H28	R10
8	こども青少年局子育て支援部管理課	一時預かり事業賃料補助金	社会福祉法人等	33,062,000	46,136,000	賃貸物件を活用して一時預かり事業を実施する法人に対し、賃貸物件にかかる賃借料の一部を補助することにより、安定的な運営の確保及び新規開設の促進を図る	一時預かり事業実施施設を運営する法人に対して、実施施設として使用する賃貸物件にかかる賃借料（管理費・共益費を除く）を補助する（上限年額2,670千円）	R6	R9
9	こども青少年局子育て支援部管理課	病児保育施設開設準備経費補助金	医療法人等	9,200,000	9,200,000	病児保育施設を新規開設する法人等に対し、施設の開設に必要な建物の改修等に要する経費を補助することにより、費用負担を軽減し、施設の新規開設の促進を図る	病児保育施設を新規開設する法人等に対して、施設の開設に必要となる建物改修経費、備品等購入経費、賃貸物件の礼金、開設前1か月分の賃料及び広報経費（補助上限額：4,600千円）を補助する	H27	R10

補助金一覧(令和8年度予算)

一般会計

(単位：円)

番号	所管	支出名称	支出先	8年度算定	7年度当初	交付目的	事業の概要	事業開始年度	終期又は次回検証年度
10	こども青少年局 子育て支援部 管理課	病児・病後児保育事業 予約システム整備補助金	医療法人等	400,000	400,000	病児保育施設及び病後児保育施設における利用予約キャンセル率が高い課題への対応として、インターネットを活用した予約システムの導入を促進するため、病児保育施設を新規開設する法人等に対して予約システム導入経費を補助することにより、利用者の利便性向上とともに効率的な事業実施を図る	インターネットを活用した予約システムの導入を実施する病児保育施設及び病後児保育施設を運営する法人等に対して、システム導入に要する初期経費（上限：40万円）の1/2を補助する	H27	R8
11	こども青少年局 子育て支援部 管理課	病児・病後児保育事業 賃料補助金	医療法人等	34,680,000	40,068,000	賃貸物件を活用して病児・病後児保育事業を実施する法人に対し、賃貸物件にかかる賃借料の一部を補助することにより、安定的な運営の確保及び新規開設の促進を図る。	病児・病後児保育事業実施施設を運営する法人等に対して、実施施設として使用する賃貸物件にかかる賃借料（管理費・共益費を除く）を補助する（上限月額400千円）	R6	R9
12	こども青少年局 子育て支援部 管理課	地域子育て支援拠点事業 実施施設開設準備経費 補助金	社会福祉法人、特定非営利活動法人又は株式会社等	0	142,600,000	地域子育て支援拠点事業実施施設を新規開設する法人に対して、施設の開設に必要な建物の改修等に要する経費を補助することにより、費用負担を軽減し、施設の開設を推進する。	地域子育て支援拠点事業実施施設を新規開設する法人に対して、(1)新規開設を予定している建物の改修に必要な工事費、(2)初度備品購入費、(3)広報経費及び(4)礼金等を補助する（上限(1)～(3)4,000千円、(4)600千円）。	R2	R10
13	こども青少年局 子育て支援部 管理課	地域子育て支援拠点事業 実施施設賃料補助金	社会福祉法人、特定非営利活動法人又は株式会社等	92,679,000	106,817,000	賃貸物件を活用して地域子育て支援拠点事業を実施する法人に対し、賃貸物件にかかる賃借料を補助することにより、安定的な運営及び施設の開設を促進し、施設数の維持・拡充を図る。	地域子育て支援拠点事業を実施する法人に対して、実施施設として使用する賃貸物件にかかる賃借料（管理費・共益費を除く）を補助する（週5日以上かつ1日6時間以上開所の場合：上限年額2,800千円、その他：上限月額100千円）。	R2	R10
14	こども青少年局 子育て支援部 管理課	子どものショートステイ事業 実施施設改修補助金	社会福祉法人等	25,524,000	25,976,000	子どものショートステイ事業を実施する法人に対し、事業専用居室の整備費用を補助することにより、事業専用居室の推進を図る。	子どものショートステイ事業を実施する施設に対し、事業の専用居室を確保するため、専用居室を整備するための整備費用を補助する。	R6	R8
15	こども青少年局 子育て支援部 管理課	産後ケア事業安全管理 対策費補助金	医療法人等	6,072,000	6,072,000	産後ケア事業の提供に当たり、乳幼児突然死症候群等による事故の発生を予防するため、安全管理対策に係る整備に要する経費を補助することにより、サービス水準の向上を図る	施設型の産後ケアを提供するにあたって、乳児用体動センサー等の安全管理対策に係る備品の購入に要する経1/2（補助上限151,800円）を補助する	R6	R8
16	こども青少年局 子育て支援部 管理課 (児童支援対策)	大阪市こどもの見守り 強化事業補助金	大阪市内で、地域で自主的にこどもに対し、食事の提供・学習支援又は生活指導支援等の支援活動を行っている民間団体	30,282,000	30,954,000	地域で自主的にこどもへの支援活動を実施している民間団体に対して、見守りに係る活動費を補助することで、課題を抱える児童等の状況を把握し、こどもの見守り体制の強化を図る。	こどもの見守りに要する活動費を補助する。 支援対象児童等の状況を把握し、活動報告書で報告した場合 1件あたり 1,000円 (補助率2/3)	R2	R10
17	こども青少年局 子育て支援部 管理課 (児童支援対策)	児童養護施設等の生活 向上のための環境改善 事業補助金	本市が実施する妊産婦等生活援助事業の委託事業者募集に応募し、事業者として選定された者	0	0	妊産婦等生活援助事業の実施者に対して、開設に必要な施設の設備整備に要する経費を補助することで、円滑に事業を実施する	妊産婦等生活援助事業実施にあたり必要となる設備整備及び備品購入等に係る経費を補助する。 1か所あたり 8,000千円	R6	R8

補助金一覧(令和8年度予算)

一般会計

(単位：円)

番号	所管	支出名称	支出先	8年度算定	7年度当初	交付目的	事業の概要	事業開始年度	終期又は次回検証年度
18	こども青少年局 子育て支援部 こども家庭課	養育費に関する公正証書等作成促進補助	ひとり親家庭の母又は父	4,470,000	5,076,000	公証役場の証書作成に必要な公証人手数料、家庭裁判所の調停申し立てに必要な収入印紙等にかかる本人負担分を補助することで、養育費の取り決め内容の債務名義化の促進し、継続した履行確保を図る	・公証役場の公正証書の作成費用、家庭裁判所の調停調書（ADR含む）の作成費用にかかる本人負担分を補助する。 ・公正証書の作成費用本人負担分（補助率10/10） ・調停調書の作成費用本人負担分（補助率10/10） ・強制執行着手金本人負担分（補助率10/10）	H31	R8
19	こども青少年局 子育て支援部 こども家庭課	養育費に関する強制執行着手金補助	ひとり親家庭の母又は父	3,000,000	3,000,000	養育費の強制執行を実施する方に対し、着手金の本人負担分を補助することで、養育費の継続した履行確保を図る	・養育費の強制執行を実施する方に対し、着手金を補助（上限15万円）する。 ・強制執行着手金本人負担分（補助率10/10）	R7	R9
20	こども青少年局 子育て支援部 こども家庭課	養育費の保証促進補助	ひとり親家庭の母又は父	250,000	500,000	保証会社と養育費保証契約を締結する際の本人負担費用（保証料）を補助することで、養育費の受け取りについて、当事者以外に第三者を介した養育費を確実に受け取る枠組みを整え、養育費の取り決め内容の債務名義化の促進し、継続した履行確保を図る	保証会社と養育費保証契約を締結する際の本人負担費用（保証料）を補助する。 ・保証会社と養育費保証契約を締結する際の本人負担分（最長3年（3回）　補助率10/10　上限50千円）	H31	R9
21	こども青少年局 子育て支援部 こども家庭課	児童養護施設等の職員の確保及び資質向上事業補助金	社会福祉法人等	6,490,000	6,861,000	児童養護施設等における早期離職を防ぎ、施設の実状を理解した適性の高い職員を確保するため、実習生の就職促進にかかる実習、非常勤職員の雇用又は施設種別・職種別の研修参加を行う社会福祉法人等に対して補助することにより、人材確保及び職員の資質の向上を図り、複雑・多様化する問題を抱える児童の養護・養育を行う職員の専門性の向上及び児童に対するケアの充実を目指す	実習生の就職促進にかかる実習及び非常勤職員の雇用に要する人件費等を補助する（補助基準） ・就職促進にかかる実習…補助基準額・上限86,200円/回 ・非常勤職員の雇用…補助基準額・上限:3,760円/日 ・施設種別・職種別の研修参加…補助基準額・補助上限: 133,000円	H28	R9
22	こども青少年局 子育て支援部 こども家庭課	養子縁組民間あっせん機関育成事業	養子縁組民間あっせん機関	348,000	399,000	都道府県知事（政令指定都市市長を含む）の許可を受けて養子縁組あっせん事業を行う事業者（以下「民間あっせん機関」という。）に対し職員の研修受講費用等を補助することにより、民間あっせん機関の質の向上及び適正なあっせんの実施を図る	・養子縁組民間あっせん機関等職員研修参加促進事業（民間あっせん機関の職員があっせん責任者研修等を受講するために必要な経費を補助する） (補助率10/10) 補助上限 : #68千円/1人	R元	R9
23	こども青少年局 子育て支援部 こども家庭課	養子縁組民間あっせん機関第三者評価受審促進事業補助金	養子縁組民間あっせん機関	0	321,000	都道府県知事（政令指定都市市長を含む）の許可を受けて養子縁組あっせん事業を行う事業者（以下「民間あっせん機関」という。）に対し第三者評価を受審するための費用を補助することにより、民間あっせん機関の質の向上及び適正なあっせんの実施を図る	・養子縁組民間あっせん機関等職員研修参加促進事業（民間あっせん機関が第三者評価を受審するために必要な経費を補助する） ・第三者評価受審促進事業（民間あっせん機関が第三者評価を受審するための経費を補助する） (補助率10/10) 補助上限 : 339千円/1か所	R元	R9
24	こども青少年局 子育て支援部 こども家庭課	専門学校等受験対策給付金	ひとり親家庭の母又は父	5,220,000	8,790,000	資格取得のため専門学校等への入学を目指し、予備校等で受験対策を行うひとり親家庭の母又は父に対し、専門学校等受験終了後に受講料の補助を実施することにより、ひとり親家庭の自立の促進を図る	児童扶養手当の支給を受けているか、又は同様の所得水準にあり、大阪市高等職業訓練促進給付金の対象資格の養成機関への入学をめざし予備校等で受験対策を行う者に対して、受講料を補助する（補助上限 : 330千円）	H30	R9
25	こども青少年局 子育て支援部 こども家庭課	ひとり親家庭自立支援給付金事業補助金(自立支援教育訓練給付金)	ひとり親家庭の母又は父	32,925,000	27,679,000	ひとり親家庭の母又は父の主体的な能力開発の取組みを支援するため、教育訓練に要する費用を補助することにより、ひとり親家庭の自立の促進を図る	自立支援プログラムの策定等の支援を受けている者であり、適職に就くために教育訓練が必要と認められる者等に対して、対象教育訓練講座の受講料の6割相当額を支給する。 一般教育訓練給付の対象講座は、補助上限200千円、補助下限12千円、雇用保険法の教育訓練給付制度の受給資格を有する場合は4割相当額を支給。 専門実践教育訓練給付の対象講座は、補助上限400千円×修学年数※最大1,600千円を支給。	H15	R9

補助金一覧(令和8年度予算)

一般会計

(単位：円)

番号	所管	支出名称	支出先	8年度算定	7年度当初	交付目的	事業の概要	事業開始年度	終期又は次回検証年度
26	こども青少年局 子育て支援部 こども家庭課	高等学校卒業程度認定試験合格支援事業補助金	ひとり親家庭の母又は父、又は子	2,300,000	3,275,000	ひとり親家庭の親とその子の学び直しを支援するため、高卒認定試験合格のための講座を受講するひとり親家庭の親とその子に対して補助を実施することにより、より良い条件での就職や転職に向けた可能性を広げ、正規雇用を中心とした就業につなげていく	高等学校卒業程度認定試験合格のために講座を受講するひとり親家庭の親とその子に対して、受講開始時に受講費用の8/10、受講修了時に1/10、高卒認定試験合格者に1/10を補助する(最大補助率10/10)	H27	R9
27	こども青少年局 子育て支援部 こども家庭課	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付金事業補助金	(公社) 大阪市ひとり親家庭福祉連合会	144,220,000	107,400,000	高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得をめざすひとり親家庭の親に対し高等職業訓練促進資金を貸し付け、もってこれらの者の修学を容易にすることにより資格取得を促進し、ひとり親家庭の親の自立の促進を図ることを目的とする。また、母子・父子自立支援プログラムの策定を受け、自立に向けて意欲的に取り組んでいる児童扶養手当受給者に対し、住居の借り上げに必要となる資金の貸付制度を創設することにより、就労又はより稼働所得の高い就労、子どもの高等教育の確保などに繋げ、自立の促進を図ることを目的とする。	事業を実施するために必要となる貸付金及び事務費を本市が認めた団体に交付し、当該団体がその経費を特別会計において管理・事業運営を行う。 ①入学準備金として上限500千円を貸付 ②住宅支援資金貸付金として1か月上限70千円、最長12か月貸付	H28	R8
28	こども青少年局 子育て支援部 こども家庭課	児童養護施設等整備事業補助金	社会福祉法人等	405,030,000	698,582,000	民間の児童養護施設、乳児院等において施設の小規模化を行うための整備費や、老朽化した施設や耐震化が必要な施設の建替え・大規模修繕等の整備費を補助することと、また、施設の小規模かつ地域分散化並びに里親等への委託の推進するため、また、措置児童等の生活環境向上を図るため、改修等に係る費用の一部を補助することにより、大阪市社会的養育推進計画(令和7年度～令和11年度)数値目標達成とともに、措置児童等の「家庭的養育優先原則」を徹底し、こどもの最善の利益を実現していく。	施設の小規模化、老朽化した施設や耐震化が必要な施設の建替え・大規模修繕等、措置児童等の生活環境改善、ファミリーホーム等新規開設に要する改築経費及び備品購入費を補助する。 ①児童養護施設等（大規模整備）：補助率3/4 ②里親：補助率10/10（補助上限1,000千円） ③ファミリーホーム、地域小規模児童養護施設、分園型小規模グループケア、自立援助ホーム、里親支援センター等：補助率10/10（補助上限8,000千円） ④性被害防止対策支援事業（上限75千円）	H28	R10
29	こども青少年局 子育て支援部 こども家庭課	近畿・中部地区母子寡婦福祉研修大会補助金	(公社) 大阪市ひとり親家庭福祉連合会	500,000	0	ひとり親家庭及び寡婦の福祉の向上と自立促進を図る、近畿・中部地区母子寡婦福祉研修大会の経費の一部を補助する。	近畿・中部地区母子寡婦福祉研修大会の実施に要する会場等使用料、講師等謝礼、こども家庭庁説明資料等印刷費に対する補助	R8	R8
30	こども青少年局 幼保施策部 幼保企画課	私立幼稚園等特別支援教育費補助金	私立幼稚園を設置する学校法人等	62,600,000	90,600,000	私立幼稚園等に対して、障がい児等特別に支援を必要とする児童(以下「要支援児」という。)の受け入れにあたり必要な経費に対する財政的支援を行うことで、要支援児の受け入れを促進し、就園機会の拡大を図る	要支援児を就園させている私立幼稚園等に対して、特別支援教育に要する人件費、教育研究費、設備費等、受け入れに必要な経費に対して補助金を交付する(補助率10/10)	H26	R8
31	こども青少年局 幼保施策部 幼保企画課	私立幼稚園等特別支援施設整備補助金	私立幼稚園を設置する学校法人等	3,000,000	3,000,000	要支援児受け入れ促進指定園として指定された私立幼稚園等が、障がい児等特別に支援を必要とする児童(以下「要支援児」という。)の受け入れ環境を確保するために必要な施設改修などの整備に対して補助を行うことにより、要支援児の受け入れを促進し、就園機会の保障を図る	要支援児を受入れるために必要な施設改修経費が、1,000千円以上の場合、経費の1/2の補助金を交付する(補助上限3,000千円)	H26	R8
32	こども青少年局 幼保施策部 幼保企画課	大阪市保育人材確保対策事業補助金(保育補助者雇上げ強化事業)	民間保育所・認定こども園・地域型保育事業等を設置運営する法人	1,170,395,000	1,143,807,000	保育士の補助を行う保育士資格を持たない職員の雇上げに必要な費用を補助することにより、保育士の負担軽減によって離職防止を図り、保育士が働きやすい職場環境を整備することを目的とする	市内民間保育所等が、保育士業務の補助を行う保育補助者の雇上げを行った場合に、それに必要な費用を補助する (補助上限 定員120人以下：年額3,272千円（1名分）、定員121人以上：年額6,544千円（2名分）)	H30	R8

補助金一覧(令和8年度予算)

一般会計

(単位：円)

番号	所管	支出名称	支出先	8年度算定	7年度当初	交付目的	事業の概要	事業開始年度	終期又は次回検証年度
33	こども青少年局 幼保施策部 幼保企画課	大阪市保育人材確保対策事業補助金(保育体制強化事業)	民間保育所・認定こども園・地域型保育事業等を設置運営する法人	774,521,000	728,880,000	地域住民や子育て経験者などの地域の多様な人材(以下「保育支援者」という。)を保育に係る周辺業務に活用するために必要な費用を補助することにより、保育の体制を強化し、保育士の負担軽減によって離職防止を図り、保育士が働きやすい職場環境を整備するとともに、児童の園外活動時や特に見守り等が必要な時間帯の安全管理を図ることを目的とする。	市内民間保育所等が、清掃業務や遊具の消毒、給食に配膳、寝具の用意、片付けといった保育に係る周辺業務を行う者を配置するために必要となる経費を補助する (補助基準額：補助上限額1か所当たり月額 117千円) ※保育支援者が「園外活動時の見守り等」にも取り組む場合 1か所当たり月額164千円 ※「園外活動時の見守り等」を取り組む場合 1か所当たり月額 47 千円 ※「スポット支援員」を配置する場合 1か所当たり月額 47 千円	H30	R10
34	こども青少年局 幼保施策部 幼保企画課	民間保育所等耐震診断助成	社会福祉法人等	7,500,000	3,000,000	民間保育所等の耐震診断調査に要する経費を補助することにより、施設の耐震化を促進し、入所者の安全の確保とともに災害被害の未然の防止を図る	昭和56年5月31日の新耐震基準の適用以前に建設された施設の耐震診断業務等に要する経費の3/4を補助する(補助上限:150万円)	H22	R9
35	こども青少年局 幼保施策部 幼保企画課	民間保育所等改修事業補助金	社会福祉法人等	676,887,000	222,480,000	民間保育所等の耐震化改修に加え、施設改修に要する費用の一部を補助することにより、耐震化の促進につなげる。また、地震等の災害や経年劣化による被害を未然に防止することで、施設の経年劣化による廃闇等を防ぎ、児童等の安心・安全を図るとともに、保育サービスの維持・向上といった児童福祉の増進を図る。加えて、既存保育施設等の1歳児定員の拡充を促進することにより、保育を必要とする全ての児童に対応する入所枠の確保を図る	耐震補強改修及び経年劣化等改修に要する経費について、工事費の3/4を補助する(事業費500万円以上(感染症対策改修は300万円以上)のもの。補助上限:耐震補強7,500万円、経年劣化等改修2,250万円、感染症対策改修375万円、既存保育施設等の1歳児定員を増加する場合の改修は定員増加数等により異なる)	H24	R9
36	こども青少年局 幼保施策部 幼保企画課	保育士宿舎借り上げ支援事業補助金	社会福祉法人等	1,614,108,000	1,492,524,000	保育士の人材確保を図るために、保育士の宿舎借り上げを実施するための費用の補助を行うことにより、保育士の人材確保や離職防止を図る	保育所等が当該保育士に宿舎提供を行った際に負担した家賃・共益費に対して助成を行う 【補助対象経費：上限額69千円（経過措置対象者は82千円）】と宿舎提供にかかる家賃・共益費と比較して低い方の額】 ①新たに保育士が認可保育所等に就職した場合、補助対象経費の4/4 ②採用後10年以内の保育士の場合、補助対象経費の3/4（残りの1/4は保育所等の負担）	H28	R8
37	こども青少年局 幼保施策部 幼保企画課	保育人材確保対策貸付事業補助金	(社福)なみはや福祉会	6,303,000	8,531,000	保育人材不足が課題である現状をふまえ、待機児童解消に向けて必要となる保育人材を確保するため、潜在保育士のさらなる掘り起しと勤務開始後の離職防止効果をめざした各種貸付事業を実施する	保育人材確保を目的に次の4事業を実施するために必要な貸付金及び事務費等を本市が認めた団体に交付し、当該団体がその経費を特別会計において管理・事業運営を行う ①潜在保育士等就職支援事業 (就職準備金として上限400千円を貸付) ②保育料一部貸付事業 (未就学児のいる保育士の再就職支援として保育料の半額（最大1年、上限月額27千円）を貸付) ③子どもの預かり支援事業 (未就学児のいる保育士の朝夕の勤務に伴う預かり保育サービス使用料の半額を貸付) ④保育補助者雇上げ支援事業 (保育士の負担軽減を目的に、保育補助者の雇上げ経費上限5,168千円を貸付)	H28	R9

補助金一覧(令和8年度予算)

一般会計

(単位：円)

番号	所管	支出名称	支出先	8年度算定	7年度当初	交付目的	事業の概要	事業開始年度	終期又は次回検証年度
38	こども青少年局 幼保施策部 幼保企画課	保育所等におけるICT化の推進のための補助金	民間保育所・認定こども園・地域型保育事業等を設置運営する法人	18,300,000	18,000,000	保育所等において、ICT化推進のための保育業務支援システムの導入に要する経費を補助することにより、保育士の業務負担の軽減を図る	保育業務支援システムの導入に要する購入費、リース料、保守料、工事費、通信費等にかかる経費の一部を補助する (補助上限) 保育所等：975千円	H30	R8
39	こども青少年局 幼保施策部 幼保企画課	認定こども園整備費補助金	社会福祉法人等	1,174,378,000	1,010,472,000	認定こども園施設整備交付金の活用等による民間認定こども園の整備に要する経費の一部を補助することにより、認定こども園への移行等を促進し、待機児童の解消を図る	既設幼稚園から幼保連携認定こども園の移行等に要する改築経費等の3/4を補助する(補助上限:定員などに応じた額)	H28	R9
40	こども青少年局 幼保施策部 幼保企画課	民間保育所整備促進賃料補助金	民間保育所を設置運営する法人	16,000,000	16,000,000	特に賃料が高いことなど賃貸物件による民間保育所新設が困難な地域における賃料負担を軽減するため、特定地域において賃貸物件による保育所を新設する法人に対して賃料補助を実施することにより、保育所整備を促進し保育を必要とする全ての児童に対応する入所枠の確保を図る	特定地域において賃貸物件による保育所を新設する場合に、契約年数に応じた賃料の前納により月額負担の軽減を受ける保育所設置法人に対して、前納賃料の1/2を補助する(補助上限:定員50・60・70人12,000千円、定員80人16,000千円)	H27	R8
41	こども青少年局 幼保施策部 幼保企画課	小規模保育事業所整備補助金	小規模保育事業実施事業者	307,500,000	202,500,000	保育対策総合支援事業費補助金の活用により、賃貸物件等に小規模保育事業所を新規開設する際の施設改修費の一部を補助することで、整備を促進し保育を必要とする全ての児童に対応する入所枠の確保を図る	小規模保育事業所を開設する際の施設改修費及び必要な調理設備、トイレ、沐浴設備等を設置する費用を10,000千円(補助率3/4)を限度に補助する	H26	R10
42	こども青少年局 幼保施策部 幼保企画課	民間保育所整備用地提供促進補助金	新たに民間保育所施設整備を実施する事業者に土地等を賃貸により提供する所有者	255,750,000	255,750,000	新たに保育所整備用地等を賃貸により貸付けて提供する土地所有者に対して、当該土地の固定資産税等の一部の補助を実施することにより、保育所用地提供の促進を図り、保育所の開設を進めることで、保育を必要とする全ての児童に対応する入所枠の確保を図る	当該保育所整備用地の保育所部分に賦課される固定資産税・都市計画税の10年分相当額を一括で補助する 【補助額】 (固定資産税額+都市計画税額) × 10年間 = 補助額 補助率10/10	H29	R8
43	こども青少年局 幼保施策部 幼保企画課	保育所分園賃料加算補助金	社会福祉法人等	3,768,000	3,768,000	民間保育所が賃貸物件により分園設置する場合、給付費の建物賃借料加算が加算されない、又は加算額が少ないため、特に賃料が高いことなど賃貸物件による設置が困難な地域における賃料負担を軽減するため、特定地域において賃貸物件により分園を設置する法人に対して建物賃料加算相当額(又は差額分)の補助を実施することにより、保育所整備を促進し保育を必要とする全ての児童に対応する入所枠の確保を図る	特定地域において賃貸物件による保育所分園を設置する場合に、保育所分園設置法人に対して建物賃借料加算相当額(又は差額分)を10年間支給する。(上限：15,700円×分園児童数×12月)	H30	R8
44	こども青少年局 幼保施策部 幼保企画課	民間保育所高額賃借料補助金	社会福祉法人等	269,600,000	183,800,000	建物賃料が高額なため保育所整備が進んでいない地域において、建物賃料を補助することにより、賃貸物件を活用した保育所整備を促し、待機児童の解消を図る。	建物賃料が保育所委託費における賃借料加算の3倍を超える場合、建物賃料と賃借料加算額の差額の3/4(補助上限11,250千円、北区・都島区・福島区・中央区・西区・天王寺区・浪速区・淀川区・阿倍野区については補助上限21,450千円)を補助することにより、保育所整備を促進し、待機児童の解消を図る。	R2	R8
45	こども青少年局 幼保施策部 幼保企画課	保育送迎ステーション運営補助金	保育送迎事業の実施者	52,404,000	52,404,000	土地確保が困難な都心部に送迎ステーションを設置し、都心部の児童をバスにより近隣区の保育所に送迎する事業を推進することにより、都心部の待機児童解消を促進することを目的とする	保育送迎事業の実施に伴う送迎ステーションの運営にあたり必要となる光熱水費やガソリン代等の所要経費(上限：10,202千円/年)及び保育士や運転士の雇用に要する経費(上限：各8,000千円/年)並びに児童の送迎に用いる自動車の賃借料(上限：15,000千円/年)を補助する	R元	R9
46	こども青少年局 幼保施策部 幼保企画課	民間保育所等整備費補助金	社会福祉法人等	6,112,371,000	6,439,735,000	保育所等整備交付金などの活用による民間保育所等の建設及び増改築に要する経費の一部を補助することにより、保育所整備を促進し、保育を必要とする全ての児童に対応する入所枠の確保を図る	保育所等建設及び増改築等に要する経費の3/4を補助(定員などにより上限あり)	H21	R9

補助金一覧(令和8年度予算)

一般会計

(単位：円)

番号	所管	支出名称	支出先	8年度算定	7年度当初	交付目的	事業の概要	事業開始年度	終期又は次回検証年度
47	こども青少年局 幼保施策部 幼保企画課	認可化移行運営費補助金	認可保育所等への移行を希望する認可外保育施設を設置運営する法人	22,909,000	22,909,000	認可保育所等への移行を希望する認可外保育施設に対して、移行に当たって必要となる経費を補助することにより、子どもを安心して育てることができる体制整備を行うとともに、保育を必要とする全ての児童に対応する入所枠の確保を図る。	認可保育所等への移行を希望する認可外保育施設に対して、認可保育所になるまでの間の運営費を補助する。 (補助基準額：利用人数、職員配置割合により異なる)	R2	R10
48	こども青少年局 幼保施策部 幼保企画課	認可化移行移転費補助金	認可保育所等への移行を希望する認可外保育施設を設置運営する法人	1,311,000	1,311,000	認可保育所等への移行を希望する認可外保育施設に対して、移行に当たって必要となる経費を補助することにより、子どもを安心して育てができる体制整備を行うとともに、保育を必要とする全ての児童に対応する入所枠の確保を図る。	認可保育所等への移行を希望する認可外保育施設に対して、1,311千円を上限に移行にあたって必要となる移転費を補助する。	R2	R10
49	こども青少年局 幼保施策部 幼保企画課	大阪市一時預かり事業 (幼稚園型Ⅱ)開設準備補助金	私立幼稚園を設置する学校法人等	32,000,000	40,000,000	待機児童を含む利用保留児童の解消のため、保育を必要とする事由の認定を受けた1、2歳児を大阪市内の私立幼稚園で定期的に受け入れる「大阪市一時預かり事業(幼稚園型Ⅱ)」を実施するにあたり、必要となる開設準備経費を補助することにより、実施事業者の参入促進を図る。	本事業者の実施事業者として認定された私立幼稚園に対し、事業開始にあたって必要となる、保育室やトイレ等の改修工事経費や備品購入経費について、事業開始の前年度に限り、4,000千円を上限に補助する。	R6	R8
50	こども青少年局 幼保施策部 幼保企画課	大阪市乳児等通園支援事業賃料補助金	社会福祉法人等	0	12,264,000	大阪市乳児等通園支援事業実施要綱（以下、「実施要綱」という。）に基づき、本市において乳児等通園支援事業を実施する者に対し補助金を交付することにより、大阪市乳児等通園支援事業実施施設の開設の推進を図る。	大阪市乳児等通園支援事業を実施する者に対し、実施施設として民家・アパート等を活用して実施する場合の必要な建物賃貸料として月額255,500円を上限として補助する。	R6	R7
51	こども青少年局 幼保施策部 幼保企画課	大阪市乳児等通園支援事業実施施設開設準備経費補助金	社会福祉法人等	72,430,000	59,088,000	大阪市乳児等通園支援事業実施施設を新規開設する事業実施者に対して、開設に必要な施設の改修等に要する経費を予算の範囲内で補助するにあたり、補助要件その他について、必要な事項を定めることにより、大阪市乳児等通園支援事業実施施設の開設の推進を図る。	大阪市乳児等通園支援事業を実施するために必要な工事請負費、原材料費、需用費（燃料費、印刷製本費、光熱水費及び修繕料）、役務費（通信運搬費、手数料）、委託料、使用料及び賃借料（敷金を除く。）、備品購入費について、3/4を補助する。	R6	R8
52	こども青少年局 幼保施策部 幼保企画課	大阪市乳児等通園支援事業運営補助金	社会福祉法人等	0	130,167,000	大阪市乳児等通園支援事業を運営する事業実施者に対して、運営に必要な経費を予算の範囲内で補助するにあたり、補助要件その他について、必要な事項を定めることにより、大阪市乳児等通園支援事業実施施設の開設の推進を図る。	大阪市乳児等通園支援事業を実施するために必要な工事請負費、原材料費、需用費（燃料費、印刷製本費、光熱水費及び修繕料）、役務費（通信運搬費、手数料）、委託料、使用料及び賃借料（敷金を除く。）、備品購入費について、3/4を補助する。	R7	R7
53	こども青少年局 幼保施策部 保育所運営課	大阪市立保育所保育人材確保対策事業補助金 (保育補助者雇上げ強化事業)	公設置民営保育所の運営業務委託を受託する法人	52,679,000	45,570,000	保育士の補助を行う保育士資格を持たない職員の雇上げに必要な費用を補助することにより、保育士の負担軽減によって離職防止を図り、保育士が働きやすい職場環境を整備することを目的とする	公設置民営保育所等が、保育士業務の補助を行う保育補助者の雇上げを行った場合に、それに必要な費用を補助する (補助上限 定員120人以下：年額3,272千円（1名分）、定員121人以上：年額6,544千円（2名分）)	H30	R8

補助金一覧(令和8年度予算)

一般会計

(単位：円)

番号	所管	支出名称	支出先	8年度算定	7年度当初	交付目的	事業の概要	事業開始年度	終期又は次回検証年度
54	こども青少年局 幼保施策部 保育所運営課	大阪市立保育所保育人材確保対策事業補助金(保育体制強化事業)	公設置民営保育所の運営業務委託を受託する法人	47,144,000	40,680,000	地域住民や子育て経験者などの地域の多様な人材を、保育に係る周辺業務に活用するために必要な費用を補助することにより、保育士の負担軽減によって離職防止を図り、保育士が働きやすい職場環境を整備することを目的とする	公設置民営保育所が、保育に係る周辺業務を行う者を配置した場合に支援を行い、保育士の業務負担を軽減し保育士の離職防止及び保育士の円滑な雇用促進を図る。また、園外活動時の見守り等をする保育支援者の配置及び登降園時、プール活動時など保育支援者を一部の時間帯にスポット的に配置するのに必要な経費を補助する。 (補助基準額：補助上限額1か所当たり月額100千円 ※保育支援者が「園外活動時の見守り等」にも取り組む場合 1か所当たり月額145千円 ※「園外活動時の見守り等」に取り組む場合 1か所当たり月額45千円 ※「スポット支援員」を配置する場合 1か所当たり月額45千円	H30	R10
55	こども青少年局 幼保施策部 保育所運営課	特別支援保育実践交流研修事業補助金	社会福祉法人等	635,000	401,000	特別支援保育の研修受講を促進するため研修代替職員の人事費を補助することにより、民間保育施設における障がいのある乳幼児の入所児童等の処遇の適正な確保を図る	民間保育施設において特別支援保育の研修受講にあたり、当該研修期間中の職員配置を補うための代替職員雇用経費及び研修受講職員の交通費を補助する(代替職員雇用経費補助上限：日11,276円)	H25	R10
56	こども青少年局 幼保施策部 保育所運営課	大阪市民間保育所等整備費補助金(公立保育所民間移管)	社会福祉法人等	303,520,000	468,053,000	公立保育所の民間移管にあたっては、公募により移管先法人を選定しているが、老朽化が進む施設については、法人による建替整備を実施することとしているが、整備にあたり予算の範囲内で同経費の一部を補助することで、法人が応募しやすい条件を整え、公立保育所の民営化を推進する。	公立保育所の民間移管に際し、移管先法人が保育所の建替えを行うにあたって、大阪市民間移管保育所等整備費補助要綱に基づき建替費用の一部を補助する。 国補助基本額+市補助負担額(国補助基本額×1/8)=本市付決定額	H21	R9
57	こども青少年局 幼保施策部 保育所運営課	大阪市立保育所民間移管における地域子育て支援拠点・一時預かり事業実施施設整備費補助金(公立保育所民間移管)	社会福祉法人等	24,181,000	34,494,000	公立保育所を建替により民間移管するにあたり、拠点や一時預かり事業を実施している保育所については併せて実施するよう公募を行うが、整備にあたり予算の範囲内で同経費の一部を補助することで、法人が応募しやすい条件を整え、公立保育所の民営化を推進する。	公立保育所の民間移管先法人に対し、国の定める要綱に基づき定めた本市補助要綱に基づき建替費用の一部を補助。 【国負担分】1施設当たりの交付基礎点数に1,000円(or実支出額の低い方)+【本市負担分】(国負担分の1/2)=本市付決定額	R6	R8
58	こども青少年局 子育て支援部 管理課 こども家庭課 幼保施策部 幼保企画課	民間児童福祉施設等翻訳機導入経費補助金	社会福祉法人等	4,480,000	4,928,000	民間児童福祉施設等に対し、通訳や翻訳のための機器購入に係る費用の一部を補助することにより、外国にルーツを持つ児童及び保護者との意思疎通の円滑化を図る	民間児童福祉施設等において、外国にルーツをもつ児童及び保護者との意思疎通を円滑にするため、通訳や翻訳のための機器購入に必要な経費の3/4(補助上限112千円)を補助する	R2	R10
59	こども青少年局 企画部 青少年課 幼保施策部 幼保企画課 保育所運営課	大阪市保育所等における性被害防止対策に係る設備等支援事業補助金	社会福祉法人等	9,600,000	37,650,000	パーテーション、簡易扉、簡易更衣室等の設置による子どものプライバシー保護や保護者からの確認依頼等に応えるためのカメラによる支援内容(保育の実践記録等)の記録などを通じ、設備における性被害防止対策を支援する。	性被害防止対策を図るための設備の購入や更新に係る燃料費、印刷製本費、光熱水費、修繕料、通信運搬費、手数料、委託料、備品購入費等にかかる経費を補助する。(補助上限75千円)	R6	R8

補助金一覧(令和8年度予算)

一般会計

(単位：円)

番号	所管	支出名称	支出先	8年度算定	7年度当初	交付目的	事業の概要	事業開始年度	終期又は次回検証年度
60	こども青少年局 幼保施策部 幼保企画課 保育所運営課	大阪市保育所等における感染症対策事業費補助金	社会福祉法人等	37,841,000	66,305,000	民間保育所等において、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、感染症対策として必要な改修等経費を補助することで、継続的な事業実施に向けた環境整備を図る	民間保育所（公設置民営含む）、幼保連携型認定こども園、地域型保育事業、一時預かり、地域子育て支援拠点事業（プラザ実施分含む）、病児・病後児保育事業、子育て短期支援事業実施施設、ファミリー・サポート・センター事業、乳幼児全戸訪問事業、養育支援訪問事業、放課後児童クラブに、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のために必要となる経費を補助する（施設種別・定員等により異なる）	R3	R8
所属計				15,895,491,000	15,925,469,000				